

議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年5月10日（月曜日）
開 会 午前 9時57分
閉 会 午前10時07分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

委員長	舎川智也
副委員長	松尾茂
委員	泉英之
//	岡部享
//	竹田勝
//	押田大祐
//	高田真里
//	成田光雄
//	横野昭

4 欠席委員 1人

委員	鋪田博紀
----	------

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
舗田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので御報告いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に岡部委員、竹田委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、大きな協議事項の1番目、議会運営に関する申合せ事項についてであります。
4月26日に開催されました各派代表者会議において、代表質問の質問時間については、本委員会において改めて協議することとされておりました。
お手元に議会運営に関する申合せの抜粋を配付してありますので、皆さんの御意見をお聞かせください。

横野委員 現行の基準どおりでいいと思います。

岡部委員 私もそのままでいいと思います。

委員長 今ほど横野委員と岡部委員から現行のままでという御意見がございましたが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それではそのように決定いたします。
次に、大きな協議事項の2番目、6月定例会の運営についてであります。
まず、市長から、6月10日（木曜日）に6月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。
次に、議案説明会については、6月3日（木曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。
また、議案書は6月7日（月曜日）に会派控室に配付されます。
それでは具体的な協議に入ります。
まず、1つ目の会期及び審議日程についてであります。
まず、審議日程についてであります。お手元に配付しました日程を参考に協議したいと思っております。よろしければ、私のほうから日程についての案をお示ししたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは申し上げます。

6月10日提案理由説明、6月11日議案調査日、6月12日、13日休会、6月14日議案調査日、6月15日一般質問、6月16日一般質問、6月17日議案調査日、6月18日一般質問、6月19日、20日休会、6月21日一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、6月22日経済環境分科会と経済環境委員会、6月23日厚生分科会と厚生委員会、6月24日建設分科会と建設委員会、6月25日総務文教分科会と総務文教委員会、6月26日、27日休会、6月28日予算決算委員会（後期全体会）、6月29日議案調査日、6月30日討論・採決となります。

日程については、以上のとおりであります。

したがって、会期は6月10日から6月30日まで、21日間となりますが、会期及び審議日程については以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

ここで、6月定例会における討論の通告期限

について、確認しておきたいと思います。

最終日、6月30日の討論・採決に向けた通告期限については、6月28日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月29日（火曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、6月3日（木曜日）の午後5時まで、次に、質問予定書の提出期限が6月4日（金曜日）の午後3時までであります。

なお、提出されました質問項目の一覧につきましても、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、6月10日（木曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、翌11日（金曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め1人年間120分以内となりますが、申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

また、一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については、各会派間で御協議の上、5月11日（火曜日）の正午までに事務局に御報告願います。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、6月11日（金曜日）に開催いたします次回の議会運営委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は6月10日（木曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、
6月11日（金曜日）の議会運営委員会にお
いて一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決
議（案）につきましては、一般質問最終日の
前日の午後5時までとなっておりますので、
今回は6月18日（金曜日）の午後5時まで
となります。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。
次回の議会運営委員会は、6月11日（金曜
日）午前10時から開会いたしますので、よ
ろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会
いたします。

令和3年6月定例会
(令和3年5月10日)
議会運営委員会記録署名

委員長 舎川智也

署名委員 岡部 享

署名委員 竹田 勝